

1 審議会名	令和 6 年度（第 8 期）第 14 回上田市上下水道審議会
2 日 時	令和 7 年 3 月 13 日（木） 午後 1 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
3 会 場	真田地域自治センター 3 階講堂
4 出 席 者	渡辺会長、内川副会長、荒川委員、北澤委員、久保田委員、駒村委員、櫻井委員、下平委員、藤田委員、布施委員、堀内委員、松本委員、宮尾委員
5 市側出席者	宮島上下水道局長、緑川経営管理課長、関上下水道基盤強化対策室長、矢澤上水道課長、若林サービス課長、井出下水道課長、山越浄水管理センター所長、矢ヶ崎丸子・武石上下水道課長、百瀬経理担当係長、宮崎経理担当係長、下林庶務係長、堀内計画調整担当係長、庶務係和田主事、上下水道基盤強策室水野職員、佐藤裕弥氏（アドバイザー）
6 公開・非公開	☒ 公 開 ・ ☐ 一部公開 ・ ☐ 非公開
7 傍 聴 者	15 人
8 会議概要作成年月日	令和 7 年 3 月 21 日
協 議 事 項 等	

1 開会**2 上下水道局長あいさつ****3 会長あいさつ****4 議事****(1) 上田市上下水道事業経営戦略の中間見直しについて**

○事務局より資料 1 について説明

○委員から特段の意見なし

(2) 上田市水道事業の今後のあり方について

○事務局より資料 2 について説明

（委 員）上田市単独経営の場合のみならず、上田長野間で広域化した場合でも官民連携（ウォーター PPP）の取り組みを検討することは変わらないか。

（事務局）ウォーター PPP は令和 5 年度から始まった新たな取り組みであるため、まだ研究が必要である。単独経営の場合は、国の制度の利活用を含め検討する必要がある。上田長野間で広域化した場合、基本計画（素案）の段階ではあるが、そこでは民営化には寄らずと整理されている。5 団体間の協議内容では、運営権を民間事業者に委託するコンセッション方式を見据えているという点で、全面的にウォーター PPP を取り組むことは難しい状態であると考えている。基盤強化を果たすため広域化という方策を検討しているが、これによらない場合、官民連携も視野に入れなくてはならない。

（委 員）コンセッション方式に全面的に移行しないウォーター PPP はないのか。単独の場合、コンセッションを目指して進まなくてはならないのか。

（事務局）・国土交通省の資料では「コンセッションに段階的に移行するためのウォーター PPP」とあり、コンセッション前提のウォーター PPP と理解できる。

・単独経営の場合はウォーター PPP、広域化した場合は企業団によって水道事業を維持管理していくことが考えられる。ウォーター PPP とは原則として期間 10 年の民間による経営である。「コンセッションに段階的に移行する」とは、日本の事例でいうと「20 年から 30 年程度、契約期間はすべて民間が経営していく方式になる」ということである。その場合、料金の決定権限は議会、予算・決算は市の責任であるが、それ以外の水の供給に関する業務は全て民間企業が行う。つまり、まず 10 年間民間委託をし、10 年経ったらコンセッションに移行し経営するように国で制度設計されてい

る。これに対し、企業団による経営とは、職員や施設の整備、資金調達としてのお金の問題を上田市として審議会で今審議しているように、依然として地方自治法における地方自治制度の枠内の仕組みにあり、予算・決算及び水道の供給に関するものは全て地方自治制度の枠内で進んでいく。つまり、ウォーターPPP あるいはコンセッションとして民間委託をした場合には、水道利用者の意見が少し通りにくくなるということになる。また、契約期間中は、民間企業の方々が営む。これに対して企業団は企業団議会として議員が参画し審議を行い、仕組みによっては本日のような審議会というものも企業団の中で新たに設けることによって審議・検討でき、住民の意見は通りやすい。まとめると、国として、水道の場合には、財政面で脆弱であるため、近隣と一体的になって、より規模の大きい形でしっかりとした水道を行っていくという点が広域化として、先にまず制度設計がなされた。後から、水道は下水道や工業用水道などもあるため、もし広域化によらない場合には、上下水道一体などの形で民間に人やお金を依存することによって対応する仕組みができた。大きくはこの二つの中で地方公共団体が選択・適応していく。

(委 員) 広域化しながら、ウォーターPPP を選択しなくてはならないということか。

(事務局) 現在日本では広域化を先行して取り組んだのち、ウォーターPPP を取り入れている団体はない。つまり、広域化によって、お金を集約しながら、地方自治制度の枠内でできる限り、職員が直営で行っていくという方針が堅持されている。一方で、代表例として宮城県は上下水道一体的に民間企業と 20 年間契約をして行っている。民間企業が営むゆえ、情報が見えなくなったとか、住民からの意見が届きにくいのではないかなというような批判があるということも報告をされている。

いずれにしても、どちらが優れているかではなく、より住民の意見を取り入れながら上下水道が持続できるのはどちらかという観点から、単独経営としてのウォーターPPP か広域化としての企業団経営なのかを選択して検討されるということがよろしいのではないか。

(委 員) 端的な話だが、最終的にはコンセッションに移行しなくてはならなくなるのか。

(事務局) 少子高齢化社会を迎え、適正に維持管理をしていくためにはどうしたらいいのか大変不安がある中で、まずヒトモノカネの基盤を強化し、将来にわたり水道事業を守っていきいたいという考えが行政にはある。端的な話をする、単独の場合、このウォーターPPP によらずとも運営できると考えている。裏付けは、料金値上げである。効率や人にある程度の費用をかけながら取り組むのであれば、それも一つの選択としてある。しかし、いかに料金抑制しながらその事業を進めていく方策があるのかというのを考えなくてはならないため、我々は広域化を提示している。もう一つは官民連携である。料金抑制し、民間の力を借りながら、水道事業、下水道事業を守っていけるということが国から示されている。ヒトモノカネの基盤をどうやって強化するかを検討している段階である。

(委 員) 広域化は一つの基盤強化策。広域化した場合には企業団によって運営。単独の場合には一つの大きな方向として民間委託の検討をされているということでしょうか。

(事務局) 単独経営という選択になった場合は、民間委託という選択肢を否定せず検討していく。先ほど示した官民連携ではなく個別委託も考えられる。

(委 員) 茨城県など全国の広域化の事例について、説明を聞きたい。

(事務局) 茨城県の広域化は市町レベルで、職員の採用ができない、あるいは技術の継承ができないため、近隣と一緒にその技術を継承していく方法が合理的であるという点から広域化を行った。県境を超え、20 を超える団体がまとまった点で、概ね日本初というレベルの広域化であった。解決課題は技術や人、要するに水の研究をしっかりとやっていくための広域化であったのが茨城県の例である。岩手中部水道企業団では、耐震化あるいは施設の老朽化が非常に進んでいて、当時のスピードで水道施設が更新できるまでに 333 年後に更新できるという試算の結果だった。もちろんこのような非現実的なことでは水道施設の維持更新ができないため、近隣と一体になって、水道の施設更新を中心として広域化が実現できたのが岩手中部水道企業団の状況である。ちなみに上田市はこれまでの審議会の中でもお話ししてきた通り、水道施設の更新化のスピードは 200 年を超えるようなレベルまで陥っており、水道施設の更新のスピード、あるいは施設の安全性を鑑みると、安穩とはしていない状況にあるという点では岩手中部水道企業団の目的と近い感じがある。広島県では、先にコンセッションをやるという議論が先行した。その結果、コンセッションをした場合には、民間企業が契約期間中 20 年から 30 年という長期にわたって民間が行うという点、水道利用者の意見が届

きにくなるという点があり、先行してコンセッションを検討した結果、コンセッションを止め、広域化で広島県の将来を描こうとしたのが広島県のケースである。香川県は、渇水の問題で、水の豊富なところと、いわゆる水の供給が困難なところが混在していた。しかし、住民生活に関わるような水の問題ということであれば、わが市わが町にとられることなく、広く近隣の方々と一体になって水問題を解決していく方が合理的であろうということで、その水資源の共有という観点から実現ができたのが香川県の広域化の実現例である。各団体ともに実は広域化という完成系は全く同じであるが、特に解決しようと思った課題を各団体異なっている。

(委 員) 資産維持率という明確な指針が示されているのにも関わらず、長野市は昨年値上げを行わず、またそれに関しては、各自治体の判断であるとの説明があった。県企業局は平成 14 年から値上げを行っていないが、何十年も値上げしていないところと一緒に頑張って大丈夫なのか。

(事務局) 当然協議中なので、各事業体は単独を見据えた形の中で料金を考えている。当然広域化は何も決まっておらず、料金体系は経営判断の中で決められてきた。長野市の資金残高は給水の収益に対して約 2.4 倍保有している。経営状況から、料金の見直しをあえてするかというところは判断の一つだったというふうに聞いている。一方で上田市は令和 5 年度、給水収益に対し、1.6 倍の資金残高ということで、今お話しいただいた資産比率等々もご検討いただく中、上田市が単独でやるのが前提にあり、将来の基盤強化を図るために、前回料金見直しの答申をいただいたという経過がある。

(委 員) 県企業局はどれほどか。

(事務局) 県企業局の資金残高は給水収益に対し約 0.6 倍である。

(委 員) 県企業局の資産状況は非常に悪いと判断してよいか。

(事務局) 経営の考え方である。起債の残高など諸々の条件の中、適正な料金で一般会計から補填等々受けずに健全経営を図られ、毎年純利益を出している。4 事業体どこも現在健全経営の事業体同士であるため、どこかが大変不安定な状況というふうには認識はしていない。健全経営が図られているうちに、お互いにやっとうと広域化を考えた。

(委 員) 下水道のウォーターPPP の進捗状況はどうか。

(事務局) ウォーターPPP を導入しないと、主要管路以外の耐震化は厳しい。令和 7 年度の予算では市場調査を委託で予定しており、来年度老朽化調査を行う。

(委 員) ウォーターPPP は単独経営の場合に検討することが考えられる制度という認識でよいか。

(事務局) その通りである。

(委 員) NHK のラジオで、水道下水道の管路が古いのは日本全国どこも同じで、水道施設の維持管理には莫大な予算が必要であり。それらを各市町村独自の予算で対応するのは難しいという話があった。皆さんの参考になれば幸いである。

(委 員) 単独経営の場合人材の確保は厳しいとのことであるが、どのようなことをやるべきか検討はされたか。

(事務局) 単独経営の場合は、現状の体制の維持が基本であるのため、具体的な検討自体はお示しできないが、今まで取り組んできた業務形態はサービス部門でいうと、料金徴収やメーター交換は民間に委託している。今後は業務委託の範囲の拡大も検討しなくてはならない。

(委 員) 埼玉で下水道管の事故があり、多くの人は災害時の対応力に不安を持った。全管路の更新に 200 年かかるとあったが、計画的に全部新しいものに変えるのは実際問題難しいのではないかと。費用を気にしている人もいるが、一方で、大して費用が変わらないならば、小回りの利く範囲でやっていただきたいと思う人もいる。上田市単独で水道事業、下水道事業を行うとしたら、人材不足が大きな問題である。医療業界では医者、看護師を育成するために補助金助成金の制度がある。多くの人が水を使うため、上下水道事業に関わる将来の大事な専門家の育成に、上田市の税金を投入することに異論はないと思っている。画期的な策として予算計上し、5 年先、また 6 年先になるかわからないが、責任を持ち専門家の育成を目指していくことを、市町村に先駆け、検討していただくのも

一つの方法である。実際に人材を育てていくことになれば、そのぐらい踏み込まないといけない。実際、ボイラー、それから施設の配管類をメンテナンスする有名な業者が上田に 2 社あるが、後継者問題に非常に困っているという。主力で活躍している方々は全て 60 歳以上で、段階的に年齢の高い順から先にやめていくような状況だそう。そういうお話を聞くと、上田市の状況も全く納得がいく。本当に 5 年先にはいないというような状況になってきていることを考えると、広域化しても使える新卒の育成策を考えないと駄目。人材は生きていると思うので、検討いただきたい。

(委員) 広域化すれば人は集まるけれども、現状のままだと市内の異動システムでも難しい。プロパー職員ってというのは専門職員のことであるのか。人員が減っている状態はわかるが、具体的なものを教えていただきたい。

(事務局) プロパー職員とは直接採用と捉えてもらえればよい。例えば上下水道局として職員を直接採用する、企業団が直接雇用するということである。今我々は上田市に採用された職員が上下水道局に出向という形であるため、異動がある。このような出向ではなく上下水道局が直接人を雇用すると、水道なら水道、下水道なら下水道専門の職員が育成できる。市単独の場合はやはりプロパー専門、直接雇用のやり方が難しい。広域化が決まった場合、最初の段階は出向職員という形で、上田市、長野市、千曲市、坂城町、県の職員それぞれの事業体から何名かであるが、順次、企業団で採用を行うため、直接雇用の職員が増えて最終的には全てが直接職員になっていくことを見込んでいる。

(委員) 一般的に一人前になるには 5 年も 10 年もかかる。水道関係の業務育成からするとどれくらいかかるのか。

(事務局) 近年であれば AI など様々な機械が開発され、日常業務で活用することはあるが、例えば緊急時の対応は場数といった経験値が必要である。上司に教えてもらった経験、そういうものを生かしながら瞬時の判断力が求められる。混乱して被害が拡大してしまわないよう、少しでも減災に働くような経験値は当然必要になる。一番経験値を求める部署としては、緩速濾過の浄水場施設がある。自然を相手しているため、経験が生きる。過去のデータに基づいて行っているが、全ての新人がすぐできるかという、不安が残る。1 年 2 年では経験が積めないというふうにと考えると、ある程度といえば、例えば 5 年。何年間と決まっているわけではないが、そういうところを習得してもらうには年数が必要である。

(委員) 上田市単独経営の場合、人材の確保という課題に対しどう取り組んでいくのか。以前は個別採用した職員を職業訓練校に出し技術を習得させた先進的な取り組みがあった。そういう先人たちの考えがあったからこそ、いまの水道設備がある。今のシステムがだめだからできませんではなく、どうやったらできるのかを考えるべきである。上田市独自で職員を採用すれば、働きたいと思う人もいる。実際、佐久の企業団では独自で職員の募集を行っている。給水人口や給水量も少ないが単独で動いているという事例が近くにあるので、難しい、困難であるという言葉で片づけなくてもう一歩踏み込んで検討すれば判断がしやすくなる。

(委員) 水道事業に関わる職員の年齢構成を見ると数年後にはもう完璧に人がいなくなると思う。20 代 30 代の方々にもっと専門的なことを集中的に訓練していくような、そういう組織があってもいい。昔からよく言われる言葉で一騎当千という言葉がある。やはり 1 人の力は偉大であって、そういう人材を育てていくことを一つの方法として、しっかり詰めてやらないといけない。人材というのは天から降ってくるわけでもなければ地から勝手に湧いてくるわけではない。そういうふう考えたときに、10 代～30 代の方々の中から、人を育てていこうという考え方が組織、それから水道事業においても必要になるのではないかな。

(委員) 水道事業に携わる職員の年齢構成は上田市の職員ということの理解でよろしいか。

(事務局) その通りである。適正人数に合わせ現在 60 人の職員がいる。いなくなった人数分を異動で人員が補充されるが、その方に水道事業の経験があるかといえばその限りではない。

(委 員) 民間の水道に関わる方は基本的にみんなが休んでいる、営業が止まっている時間に大きな工事に入る。若い人はそういうことでやめてしまうそう。また、仕事の緊急性から夕方から修理しなくてはいい、子供の面倒がみえないという理由で離職率が高いという話がある。立場を保証した就業が必要なので、上田市の方で企業団がしっかりとした枠組み制度、待遇を整えた上での、委託運営をしていただければいいと思った。

(委 員) 施設・管路の維持更新について、試算において単独の場合と広域化の場合で更新費用に大きな差がないという結論でよいか。

(事務局) その通りである。

(委 員) 大事な点である。他の課題との比較で検討していきたい。

(委 員) 上田長野間で広域化した場合の上田市の投資額は、長野市などの他地域の更新の考え方と合わせているものと考えてよいか。

(事務局) その通りである。

(委 員) その更新の考え方は条件が決まっているという解釈でよいか。長野市の工事費用が大きくなる場合とかは考えられるのか。

(事務局) 広域化した場合の更新事業は、それぞれの地域の更新需要に対し目線を合わせ同じ考え方で算出した金額で算出している。

(委 員) 上田市は今まで投資が本当に少なかったと思っている。耐震化率の数値が低いことを考えると、単独で経営をしていく場合に、もう少し積極的に投資して耐震化を進めていく必要があるのではないか。

(事務局) 直近 10 年間は重要な管路を優先して更新を行う。そういった管は市街地にあることが多く、また太い管であるとか費用がかかるものであるため、更新率は伸びず 0.6%となるが、基本的には 1%での更新を基本とする。

(委 員) 資源循環型施設の建設では、場所の選定に多くの時間がかかり、未だ決定していないが、現時点で 25 年も経っている。資材や人件費も大幅に高騰しており、見積もると膨大な予算がないとできない状態が現実にあるようである。今算出した費用も恐らくこの通りにはいかないだろう。そういう現実があることも承知しておかなくてはならない。

(委 員) 広域化した場合の管路耐震化率と経年化率が示されているが、上田地域のみの率を出した方が単独経営の場合と比較しやすい。また、広域化した場合の浄水場耐震化率、配水池耐震率も出してほしい。対比できるような表もできれば出してほしい。

(事務局) 広域化した場合の浄水場耐震化率や配水池耐震率は整理できていない状況であるため、示すことができない。

(委 員) 128 億の料金抑制効果とあるが、以前の説明では 105 億だった気がする。

(事務局) 前者は協議会の試算で後者は上田市独自の試算である。例えば借入率の違いがある。

(委 員) 去年の暮れ辺りに、国土交通省の補助率を 4 分の 1 から 3 分の 1 に引き上げるという方針が示されているが、そうすると料金抑制効果はより少なくなる気がする。

(事務局) 国が今見直している状況であり、例えば、充当率や補助率を上げることが示されている。令和 6 年度末に示されたばかりでまだ整理できていない状況である。また、どうも前提条件があるようでまだ単純に比較が難しい。

(委 員) 約 50 年後の水道料金 600 円の差をどう考えるか。上田市は大事な水利権というのを一つ失うのではないか。上田市は元々雨が少ない地域であり、塩田地域は非常に苦しんできた地域であることも意識している。黒坂正文さんの「独鈷山」という小説の中にも、塩田の米作りの話で「上から下

に流れる田んぼに対して、下の水源が非常に不利だという中、水に苦しんでいる。」とある。苦しんできた上田市が、長野市に対して水を分け与えるような広域化のような気がする。大事な水利権を600円の差で失ってもよいのかという疑問が何となく心のわだかまりの中である。単独でやるにしても広域化にしても、将来の上田市の水のあり方を考えることについては同じだと思うが、そこからちょっとなかなか判断が踏み切れないようなところじゃないかなという気がしないでもない。

(事務局) この600円の差は、ヒト・モノ・カネの基盤強化を図り、将来の世代に対し、少しでも負担を減らし、より良い施設を残していくため。そして、投資額についてはそれなりの費用が必要になる。それに対し、投資額は同じかもしれないが、広域化の特別な補助や財政支援があるということ、年間2.8億円、約50年間で128億円とお示したのは、そのような補助金等を活用することによって生み出されるというふうにご理解いただければと思います。やはり将来の皆様の事を考えた中ではどんなことが必要なのかなというところである。

(委員) 比較で使われている令和53年の上田市の水道料金は一般家庭の料金形態だと思うが、菅平には事業所がたくさんある中、特に下水道は使用料に応じ料金がかかなり変わってくる。使用量がかかなり多い季節もあり、そういった部分では、料金が7,900円から7,300円になるという認識だけではないと思う。金額がかかなり変わるため、そういった部分の試算もわかるようならお願いしたい。地元の人に説明するときには地域の事情を踏まえた金額が一番大事になってくると思うので、一般家庭の料金は料金で大事だと思うが、菅平の特性に合った料金試算をお願いしたい。農業に水道を使う方がかなりおられると思うので、そういった部分も含めて説明をしないと皆さんの理解を得られない。

(事務局) 給水単価は1㎡当たりの単価であり、これに対し単に20㎡をかけたものが一般家庭の標準であることを示している。25㎡25ミリの口径での水道料金は単純に計算ができ、できることがあれば、次の時にお示しさせてもらえばと思う。

(委員) この600円の差は料金を据え置いた場合であることをどう考えるか。規模が大きくなり、コストダウンができることも考えられるが、上田市単独の場合はそれが無いということではいか。

(事務局) 考え方として基本的には同じ条件である。この広域化協議会の資料においては、広域化に関する投資額がある。上田市に限った話であるが、例えば施設で10億円、管路で13億円の投資を地域全体で行う場合で、両方とも同じ条件で比較をした中で算出したものということになっている。広域化した場合と単独の場合でなぜこの差が出るかという、補助等の活用や一般会計の出資が活用できるということでご理解いただければと思う。

(委員) 長野県内の水道料金比較表を以前もらったが、下水道料金も出してもらいたい。4月1日以降今回は他の地域でも値上げしたところもあるのかもしれない。私の認識だと上田市の水道料金は長野県の中でも、10位以下のような位置づけであり、下水道料金は、長野県の中でも上位に入るような認識を持っていたが、それがその後、5年ぐらいの間にどのように変わったかというのを理解したい。

(事務局) 以前お渡ししたのは最終的に答申を出したときであるので、去年の7月時点になるかと思う。そのときに資料をお配りしている。値上げをしているところもちょっと私の方では聞いてないが、あるかもしれないので、分かったら委員の方にお示ししたい。

(委員) 水道料金は独立採算制とのことであるが、命に関わる水が独立採算だけでやっていけるのか。例えば一般会計から負担するということは禁じられているのか。

(事務局) 一般会計からの繰出金のうち基準外に当たるものは基本的に禁じられているわけではないが税金で補填することになる。本来公営企業は独立採算制であり、水道料金で賄うことが原則になっており、その原則を変えることになる。加えて、一般会計は福祉や教育など様々な事業を行っている。財源が限られているので、その分を水道の方に資金を回すことになると、他の事業に影響があるので、必ずしもダメというわけではないが難しい部分があるのでご理解いただければと思う。

- (委 員) 広域化したときに出すお金は結構たくさんだと思うが、そういう負担が後々の方へ関わってくるとかそういうことにはならないのか。
- (事務局) 例えば染屋浄水場の更新事業や管路の二重化がある。必要なところに投資をする中で、将来的には修繕補修または更新というのが出るため、50 年間という期間で効果が発生するという試算がある。以降は今後の国の制度を見据える。上田長野間は全部で約 60 万人の人口規模になり、1 人当たりに換算すると、1 人当たり 2600 円、単独でも安くなると試算されている。
- (委 員) 広域化の 1,000 億の事業費の内、国の補助金が 303 億とあるが単純に 1/3 であれば 333 億ではないのか。
- (事務局) 国からの補助金については消費税分が含まれないため、その 30 億を引き 303 億になる。一般会計からの出資金でお金をいただくような形になるが、国からのアメとムチの部分、交付税措置というものがある。例えば 10 億円出した場合に 6 億円が戻り、実際の負担は 4 億円というようなもの。一方で単独事業の場合だと、特に交付税措置がないので、10 億円出した場合は 10 億円丸々市が負担する形になる。そういう意味では広域化の方が有利であるというような点がある。
- (委 員) 令和 53 年の上田市の水道料金は現時点の国や市町からの財政支援(補助金等)を反映させた推計という認識でよいか。
- (事務局) その通りである。
- (委 員) 一般会計の出資金をどの自治体は何割負担するのか決まっていないと話があったが、いつ頃決まる見込みなのか。
- (事務局) 資料で示しているのは地域全体の出資金であり、この出資金をどの自治体がどれくらいの割合で負担するのかはルール化されておらず、整理されていない状態で判断を仰ぐことになる。その理由はそれぞれの事業体と相当話を詰めないで整わない、予定している事業が本当に必要なのか、補助事業の対象を含め、国に確認が取れた上で確定するためである。303 億円の出資金を見込んでいるが、本当にこの金額になるのかは現段階で示すのは難しい。
- (委 員) 一番心配なのは水利権。広域化した場合、湧水の権利といったものは最終的に企業団が交渉し、その合意内容によって使用していくという形になると思う。そうすると上田の美味しい水が長野市に行ってしまうのではないかと不安である。つちや水源は財産組合との合意をもって使用しているようだが、滝の入水源も同様という理解でよいか。1000 億の事業費の中に新しい水源を発掘し、その水を染屋浄水場から下流の方へ流すという事業もあると思うが菅平の水が奪われるような気持ちがないわけではない。
- (事務局) 滝の入水源は財産組合が所有されている。慣行水利権について、大日向自治会にも了解をいただいている。既に工事の着手等の準備を地元と協議を進めている。この水源は上田市単独で開発をしようと考えていたが、広域化という話がある中、有効な補助を活用できる可能性を見込んだ上で、着手を見据えているという状況。もし広域化しないとすれば単独でも実施する。この水源は広域化が始まる前から協議を行い、地域の皆様と利用する水量等を、約束している。これ以上の水は取りませんという約束をした上で同意をいただいているという経過も含め、上田市内で使用する事が前提であるので、市外に送る水量はない。染屋浄水場に緊急事態が発生した場合のバックアップとして入る可能性は当然あるが通常は送らない。この水が長野の方に行くわけではない。この水源開発の元々の発想は、赤井浄水場の廃止ができる、染屋浄水場の動力費が削減できる、上田市営水道の経費削減に取り組むことに対し同意いただくことから。前提としてそういうお約束があるので、この水を無許可で勝手に下流へ送水することはまずできないのがまず一点である。また、染屋浄水場は浄水に能力限界がある。現段階は市内の県水区域を染屋浄水場区域に変えるという構想であるが、それがその浄水場の能力の限界である。また将来人口減少に伴い、水需要が小さくなり、余力が発生するとなると、例えば坂城の方送ることができるが、今の浄水能力、人口規模であれば、上田市内だけで精いっぱいであり、坂城以北に送ることができないというのが現状である。現在、坂城以北に、県営水道が今運営している諏訪形浄水場の水が長野市方面まで流れている。諏訪形浄水

場の能力を下流の方に振り替えるために市内の県水区域を染屋浄水場がカバーする、これが現在検討している考え方である。

(委 員) 市長への答申はどういう形のものになるのか、どこまで審議会委員に求められていくのか。

(事務局) 単純に広域化するか、単独でいくかということではなく、上田市としての水道事業がどうあるべきか将来にわたり持続可能な水道事業を次世代へどのように引き継いでいけばいいかという観点も含め、答申として意見をまとめていただきたい。

(委 員) 広域化を市民に周知するため、様々な取り組みをしていただいたところであるが、誰がみてもわかるイメージビデオのようなものもできれば作ってほしい。

(委 員) 今回の料金改定で県企業の水道料金より上田市の水道料金が高くなる。県企業局の水道料金に対し、市が補填しているがこれからどうなるのか。

(事務局) 現在、塩田地域と市営水道地域で水道料金の格差があり、その差額を市が補填している事実がある。塩田町が上田市と合併するときの条件で補填して欲しいということであったと聞いている。今回で料金の高さが逆転するがそれについても上田市が上田市市営水道へ補填する予定はない。

(3) その他

○事務局より次回開催予定について説明

6 閉会